

資料 4

第 5 期新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

平成 24 年度～平成 26 年度までの新潟市高齢者保健福祉介護保険事業計画の策定において、高齢者の安心・安全な暮らしの実現にむけて高齢者虐待防止の推進を継続し、高齢者が尊厳をもって生活ができる地域づくりを進める。

1. 第 4 期計画における高齢者虐待防止対策の目標・推進内容

- (1) 区役所，地域保健福祉センター，地域包括支援センター等に高齢者虐待に関する相談窓口を設置する。
- (2) 連絡会議等を実施し，地域の介護事業者や民生委員などと連携しながら虐待の防止に努める。
- (3) 「高齢者虐待防止マニュアル」等を活用し，虐待事例が報告された場合に的確な対応が図れるよう努める。

2. 高齢者虐待の現状と課題

- (1) 虐待を受けた高齢者の多く（7 割程度）に日常生活に支障をきたし始める認知症の症状がみられたことから，認知症の周辺症状による混乱などで介護者の心身の疲労が虐待の原因となることが考えられ，介護者の支援の充実が必要。
- (2) 高齢者虐待の発生予防，早期発見，対応までの継続した支援のため，関係機関との連携・協力体制を図る。
- (3) 高齢者虐待の早期発見・早期対応・予防に向けた取り組みのため，地域の虐待防止ネットワークの構築を図る。
- (4) 専門的人材の確保等に資する介護サービス事業者や関係機関等の職員に対する研修等に積極的に取り組むことが必要。
- (5) 「養介護施設従事者等による虐待への対応」を活用し，養介護施設等の協力のもと養介護施設等における虐待防止に努めることが必要。

2. 第 5 期計画の方向性

第 4 期計画に引き続き地域や関係機関と連携し高齢者虐待の予防，早期発見，見守りによる適切かつ迅速な介入を行うための支援体制の整備を進める。

(1) 相談窓口の整備

ワンストップサービスの拠点としての地域包括支援センターと区役所などの相談機関へ市民や事業者等が気軽に相談できる環境を整えることで早期発見，対応を図る。

医療機関や警察，民生委員，介護事業者などの関係機関との調整・連携を強化す

ることで虐待に対して迅速な対応を図る。

(2) 高齢者虐待予防の普及啓発

市民の高齢者虐待への理解を深め、虐待予防や早期発見につなげるため、パンフレット等の啓発活動を継続する。

虐待相談機関の職員等に対する高齢者虐待事例の対応方法についての研修を継続するとともに介護サービス事業者等に対して、虐待に対する対応力や専門性の一層の向上を図る研修等に積極的に取り組む。

(3) 高齢者及び養護者への支援

高齢者虐待専門職チームを活用し、個別の虐待事例について対応方法の検討、関係者の役割確認等を行い高齢者虐待の早期対応に努める。

高齢者虐待防止連絡協議会を開催し、関係機関との連携、協力体制を検討し、その、構築を図る。

高齢者虐待対応マニュアルを見直し、虐待の早期発見や適切な対応、支援を行う。

高齢者虐待等の緊急時に一時的に施設の利用ができるよう、緊急時保護のための居室確保を継続。

(4) 養介護施設従事者等による虐待防止への取り組み

「養介護施設従事者等による虐待への対応マニュアル」を活用し、虐待事例が報告された場合に的確な対応をとり、介護サービス利用者一人ひとりの人格を尊重したケアが行われるよう取り組みを進める。